

令和 6 年度第 4 回印西警察署協議会

1 開催日

令和 7 年 2 月 5 日（水曜日）

2 開催場所

印西警察署

3 出席者

・協議会委員 8 人 ・警察署 11 人

4 業務報告

印西警察署各課における令和 6 年の回顧と本年の展望について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

（１）【質問】警察庁・ＳＯＳ４７の特殊詐欺対策ページに、「国際電話を悪用した特殊詐欺が急増しています。普段、海外と固定電話で電話することがない方は、国際電話の利用休止をお申し込みいただけます。手続きが難しいと感じる方におかれましては、最寄りの警察署までご連絡ください。」と記載され、警察での申し込みが出来るように読み取れますが、警察署で申し込みが可能なのでしょうか。

【回答】「国際電話不取扱受付センター」の申し込みは警察署で行うことが可能です。申込書に必要事項を記載していただければ申し込みいただけます。

その他、直接、WEB 申込み、郵送、FAX による申し込みが可能です。

（２）【質問】県警本部より、出入国在留管理庁などの職員を名乗不審電話に注意！！として、入国管理局を名乗る者が、自動音声で「重要な書類を保管している。」「書類が不足している。」「期限が切れる。」などとし、番号を押すように案内する不審電話が複数確認されているという、メールをいただきましたが、通常であれば、入国管理局から電話が来ることが無いと思います。ある程度、個人情報を得て、犯人が電話をかけてくるのか、それとも不特定多数に電話をかけているものなのか。

また、音声ガイダンスの案内が流れ、どのように、要求してくるのかを、例として具体的に教えてください。

【回答】個人情報を得て犯人が電話をかけてくるものと不特定多数に電話をかけているものと、どちらもあると考えています。

音声ガイダンスの例として、NTT 等を騙り、「この電話は2時間後に使えなくなる。番号1を押してください。」等と電話をかけ、被害者が番号1を押すと、オペレーターにつながり、個人情報を読み出した上、お金を振り込ませる手口です。

(3) 【質問】 警察署職員に防犯講座等をお願いしたいという声をよくききますが、自治会等から講師のお願いをすることは可能でしょうか。

また、可能であればどのような手続きが必要でしょうか。

【回答】 警察署職員に防犯講座等をお願いしたい場合、自治会等から講師の依頼をすることが可能です。

手続きとしては、警察署生活安全課にお電話をいただき、日程調整をして、依頼文の提出をお願いしております。

(4) 【質問】 自転車の違反で多いものは何ですか。

【回答】 一時不停止の違反が多いです。

一時不停止違反として数件検挙しています。

検挙し、交通切符を告知し、検察庁や家庭裁判所に送致しています。

まずは、ヘルメットの着装や安全意識を考え直して頂くことを周知する事が重要と考えています。

(5) 【質問】 各部署に女性職員の配置はあるか。

相談者が希望した場合、女性職員による対応は可能か。

【回答】 警備課以外は、女性職員の配置があります。

相談者が女性職員による対応を希望した場合は、女性職員による対応は可能です。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし